

1. 施設類型毎利用定員及び実利用人数（市外児童含む）比較

区分	施設類型	施設数	①利用定員					②実利用人数（R6.4月時点）					利用定員との差（①－②）				
			1号	2・3号			1号	2・3号			1号	2・3号					
				0歳	1～2歳	3～5歳		0歳	1～2歳	3～5歳		0歳	1～2歳	3～5歳			
認可施設	幼稚園	1	150	0				110	0	0	0	0	40	0	0	0	0
	保育所	32		2,697	284	858	1,555		2,405	166	809	1,430	0	292	118	49	125
	認定こども園	12	441	1,260	90	383	787	418	1,200	47	396	757	23	60	43	-13	30
	地域型保育所	4		58	15	43	0		32	2	24	6	0	26	13	19	-6
市外施設	－	－	－	－	－	－	－		0				－	－	－	－	－
合計		49	591	4,015	389	1,284	2,342	528	3,637	215	1,229	2,193	63	378	174	55	149

※1号は教育部門、2号は3歳以上の保育部門、3号は3歳未満の保育部門

2. 実利用人数（1のうち市外からの利用児童数）

実利用人数					
1号	2・3号			合計	
	0歳	1～2歳	3～5歳		
3	31	1	9	21	34

※数値は1の表の内数

3. 計画との比較

	1号	2号	3号		合計
	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	
①計画上の量の見込み（二一ス量）	963人	1,992人	409人	1,334人	4,698人
②計画上の確保方策（供給量）	1,010人	2,365人	425人	1,429人	5,229人
③利用定員	591人	2,343人	389人	1,284人	4,607人
④実利用人数（市外からの利用児童を除く）	525人	2,172人	214人	1,220人	4,131人
計画との差（③－④）	66人	171人	175人	64人	476人

4. 点検・評価

保育所等を利用されている2号認定の児童が多く、1号認定の利用児童が見込みより少ない状況である。保護者が仕事と子育てを両立するため2号認定の利用児童が多かったと推測される。計画上の確保方策は実利用人数より多く設定しており、供給に問題はなかった。

5. 今後の対応方策

第3期子ども・子育て支援事業計画にて、改めて「量の見込み」と「確保方策」について設定を行った。

事業名	事業内容		量の見込み	確保の方策	実績	点検・評価	今後の対応方策	担当課
利用者支援事業	子どもの保護者からの相談に応じ、子育てや教育・保育の利用に必要な情報の提供、助言などを含めた支援を行う事業です。		基本型 1か所	1か所	1か所	子育て世帯に対して情報提供や助言を適切に行うことができた。	事業の周知を継続して行っていく。母子保健型については、R6年度より「こども家庭センター型」へ移行している。	児童保育課
	基本型：唐津市子育て支援センター 1か所 母子保健型：唐津市保健センター 1か所		母子保健型 1か所	1か所	1か所			健康増進課
地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所、公民館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。22か所で実施しています。		33,272人回	33,272人回	39,139人回	多様な保育ニーズに対応することで、子育ての不安解消に寄与した。実施か所数が計画当初の14か所から22か所に増加。子育て支援情報センターでの実施日数も週3日から週5日に増加し、計画値よりも利用実績が多くなっている。ニーズ増加に伴い、確保方策も増加させているため、対応については問題ない。	事業の周知・補助を継続して行っていく。第三期計画の量の見込みよりも多い利用数となっている。第三期計画期間で確保方策よりもニーズが多い場合には、中間見直し（R9年度）で、再度計画値見直しを検討する。	児童保育課
妊婦健康診査	妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業です。妊婦の健康の保持と増進のため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。		11,749件	11,749件	7,914件	妊娠届をされると届出週数に合わせてすべての妊婦に対し、最大14枚の妊婦健診票を交付。妊娠届出数の減少に伴い、使用枚数は減少しているが、国が示す望ましい妊婦健診基準に沿った必要枚数は交付できている。	継続して健診費用助成を行う。	健康増進課
乳児家庭全戸訪問事業	赤ちゃんが生まれた家庭を訪問して、保健指導等を行っています。		850人	850人	640人	出生数668人(令和6年1月～12月の出生数)に対して95.8%の実施率。	100%の実施率を目指して取り組む。	健康増進課
養育支援訪問事業	療育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。 実施体制：保健師による訪問		41人	41人	50人	訪問と3か月毎に打ち合わせを行い、支援の在り方について検討し対応できている。	引き続き、必要なケースに訪問し、打ち合わせ会で確認しながら実施していく。第三期計画ではR6実績よりも多い量の見込み、確保方策での設定を行っており、供給に問題はないと思われる。	健康増進課
子育て短期支援事業	保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う養育・保護を行う事業です。		46人日	46人日	329人日	令和5年度より委託先が増加し、事業の周知が進んだことで利用者数が増加傾向にある。1日の受入は5～6人可能であり、需要に対応できている。	年間329人日（実利用件数146件）となっている。第三期計画の量の見込みよりも多い利用数となっている。第三期計画期間で確保方策よりもニーズが多い場合には、中間見直し（R9年度）で、再度計画値見直しを検討する。	こども家庭センター
ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人（利用会員）と援助を行うことを希望する人（協会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。 唐津市では子育て緊急サポートセンター「ラビットくん」を実施しています。		未就学児 312人日	未就学児 312人日	未就学児 1,028人日	地域における育児の相互援助活動により、子育てしやすい環境づくりを推進できた。小学生は未就学児と比較し需要が低いが、全体の利用数は増加傾向となっている。事業周知が進んだ結果、コロナ禍後に未就学児の利用者が急増となったが、協会会員の登録も伸びており供給については問題なかった。	事業の周知・補助を継続して行っていく。第三期計画ではR6実績よりも多い量の見込み、確保方策での設定を行っており、供給に問題はないと思われる。	児童保育課
			小学生(低学年) 139人日	小学生(低学年) 139人日	小学生(低学年) 111人日			
			小学生(高学年) 88人日	小学生(高学年) 88人日	小学生(高学年) 21人日			
一時預かり事業	保育所その他の場所において子どもを不定期で一時的に預かる事業です。これまでの利用実績は以下のとおりです。認定こども園による預かりと保育所による預かり保育、ファミリー・サポート・センター事業のうち未就学児を対象とするものがあります。	幼稚園型	33,704人日	33,704人日	21,588人日	日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった子どもを預かることで子育てしやすい環境づくりを推進できた。	事業の周知・補助を継続して行っていく。	児童保育課
		保育所	3,890人日	3,890人日	2,440人日			
延長保育事業	各保育所、認定こども園の保育所部門で、通常の保育時間を超えた預かり保育を行っています。		89,578人	89,578人	57,272人	保育需要の多様化に対応できた。	事業の周知・補助を継続して行っていく。	児童保育課
病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復期にある子どもを保育所の付設の専用スペースなどで一時的に預かる事業です。 ※体調不良児対応型については、実施施設の園児のみが対象となるため含めていません。		(病後児対応型) 217人日	(病後児対応型) 217人日	(病後児対応型) 122人日	中心部より離れた地域での実施場所もあり、利便性が悪いなどの地理的要因で活用が進まない部分があった。	事業の周知・補助を継続して行っていく。	児童保育課
放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	保護者が就労、疾病その他の理由により、昼間家庭において適切な育成を受けられない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全に育成する事業です。 本事業の提供区域設定は、小学校区を基本とする33区域となります。		【資料No.1－3】参照	【資料No.1－3】参照	【資料No.1－3】参照	年々増加する需要に対し、柔軟な受け入れ態勢を維持することで、留守家庭の児童の居場所の確保、および適切な育成支援を行うことができた。	教育委員会と連携しながら、引き続き、実施場所の確保・整備を図っていく。	児童保育課

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

校区名	区分	量の見込み	確保の方策	実績
東唐津小学校区	低学年	20人	20人	20人
	高学年	9人	9人	5人
	実施か所数	—	1か所	1か所
外町小学校区	低学年	139人	139人	81人
	高学年	40人	40人	9人
	実施か所数	—	3か所	3か所
長松小学校区	低学年	233人	233人	150人
	高学年	99人	99人	36人
	実施か所数	—	4か所	4か所
西唐津小学校区	低学年	76人	76人	53人
	高学年	35人	35人	10人
	実施か所数	—	3か所	3か所
竹木場小学校区 ※統合前	低学年	20人	20人	18人
	高学年	17人	17人	23人
	実施か所数	—	1か所	1か所
佐志小学校区	低学年	98人	98人	46人
	高学年	36人	36人	11人
	実施か所数	—	2か所	2か所
鏡山小学校区	低学年	286人	286人	203人
	高学年	120人	120人	46人
	実施か所数	—	4か所	4か所
久里小学校区	低学年	86人	86人	79人
	高学年	43人	43人	13人
	実施か所数	—	2か所	3か所
鬼塚小学校区	低学年	129人	129人	61人
	高学年	71人	71人	14人
	実施か所数	—	4か所	2か所
大良小学校区	低学年			
	高学年			
	実施か所数	—	0か所	
湊小学校区	低学年	27人	27人	40人
	高学年	18人	18人	12人
	実施か所数	—	1か所	1か所
成和小学校区	低学年	83人	83人	59人
	高学年	37人	37人	23人
	実施か所数	—	2か所	2か所
大志小学校区	低学年	105人	105人	62人
	高学年	29人	29人	14人
	実施か所数	—	2か所	3か所
浜崎小学校区	低学年	224人	224人	182人
	高学年	82人	82人	25人
	実施か所数	—	4か所	4か所

校区名	区分	量の見込み	確保の方策	実績
玉島小学校区	低学年	12人	12人	8人
	高学年	12人	12人	6人
	実施か所数	—	1か所	1か所
平原小学校区	低学年	25人	25人	4人
	高学年	4人	4人	6人
	実施か所数	—	1か所	1か所
巖木小学校区 (統合：簗木小学校区)	低学年	49人	49人	40人
	高学年	29人	29人	26人
	実施か所数	—	1か所	2か所
相知小学校区	低学年	118人	118人	70人
	高学年	55人	55人	27人
	実施か所数	—	2か所	2か所
伊岐佐小学校区	低学年	21人	21人	15人
	高学年	4人	4人	2人
	実施か所数	—	1か所	1か所
北波多小学校区	低学年	80人	80人	42人
	高学年	55人	55人	34人
	実施か所数	—	3か所	3か所
切木小学校区 ※統合前	低学年	20人	20人	8人
	高学年	19人	19人	5人
	実施か所数	—	1か所	1か所
肥前小学校区 (入野小学校、田野小学校、納所小学校)	低学年	53人	53人	17人
	高学年	21人	21人	11人
	実施か所数	—	1か所	1か所
名護屋小学校区	低学年	28人	28人	15人
	高学年	16人	16人	14人
	実施か所数	—	1か所	1か所
馬渡小学校区	低学年			
	高学年			
	実施か所数	—	0か所	
打上小学校区	低学年	55人	55人	42人
	高学年	31人	31人	26人
	実施か所数	—	1か所	1か所
呼子小学校区	低学年	50人	50人	31人
	高学年	13人	13人	3人
	実施か所数	—	1か所	1か所
七山小学校区	低学年	28人	28人	28人
	高学年	24人	24人	2人
	実施か所数	—	2か所	2か所